

決議第2号

議案第115号 令和2年度長浜市一般会計補正予算（第8号）に対する
付帯決議

議案第115号 令和2年度長浜市一般会計補正予算（第8号）のうち、款10項6目3の「体育施設費」については、本年4月に供用を開始したばかりの長浜伊香ツインアリーナのアリーナBの床改修整備費が計上されている。

来る国民スポーツ大会を見据え、既存体育館のフローリング材を生かした新たなスポーツ施設として再生されたにもかかわらず床の不具合による突然の閉鎖は、多くの利用に支障を来すこととなり大変残念な状況になっている。

執行部の説明では、「屋根撤去時にフローリング材と下地コンパネに吸収された水分が、蒸発することでフローリング材が乾燥し収縮したため、隙間やフローリング材の反りが発生、また、下地との乾燥度合いの違いで、剥離によるたわみ、段差が発生したものと考えられる。」としているが、あまりにも早い段階での改修整備予算の計上は、様々な懸念を引き起こすこととなり、こうした状況が生じることは大変遺憾である。

今後、こうしたことが二度と発生することのないよう、以下の点に留意して、より快適な施設となるよう、適切な対応を求めるものである。

- 1 全面改修は市民の利便性等を鑑み、やむを得ないことではあるが、本年4月に供用を開始して半年余りでの改修工事であり、今後においては、不具合の発見時にすぐに対応するため、機を逸することなく、不具合に対し適切に対応すること。また、大きな不具合が発生するまでに、あらかじめ気が付ける時期があったと思われるので、普段から施設の適正な管理を徹底すること。
- 2 二度と同じような事案が発生しないよう、市としての意思の決定や判断のタイミングなどについては、慎重さを継続し、より高度で専門的知見を十分に取り入れ、時機を逸することのないような判断が求められる。また考え方についても適切に議会へ報告を行うとともに、徹底的に検証を行い、再発の防止に努めること。

以上、決議する。

令和2年11月19日

長浜市議会